

公共施設等運営権登録令の一部を改正する政令案に関する
意見募集の結果について

令和4年12月28日
内閣府民間資金等活用事業推進室

公共施設等運営権登録令の一部を改正する政令案（以下「政令案」という。）について、令和4年10月26日から令和4年11月24日まで内閣府ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、2件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので、公表いたします。提出意見そのものにつきましては、内閣府民間資金等活用事業推進室において閲覧が可能です。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後ともPFIの推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見公募期間及び提出方法

(1) 意見公募期間

令和4年10月26日（水）～令和4年11月24日（木）

(2) 意見提出方法

インターネット上の意見募集フォーム、郵送又はFAX

2. 意見公募の結果

政令案の内容に係る御意見は2件ございました。

3. 提出された御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 公布日・施行日

公布日：令和4年12月28日（水）

施行日：令和5年4月1日（土）